

# 奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部改正について

令和7年9月9日  
高校教育課

## 1 改正理由

県立高等学校適正化実施計画のⅢの規定に基づき、関係する規定の整備を行うため、所要の改正をしようとするものである。

## 2 改正内容

高等学校の学科の設置及び廃止

学校名	学科名		変更日
	変更後	変更前	
奈良南高等学校	普通、 <u>伝統建築</u> 、情報科学	普通、 <u>建築探究</u> 、 <u>森林・土木探究</u> 、 <u>情報科学</u> 、 <u>総合</u>	令和8年4月1日(※)

※奈良南高等学校の建築探究科及び森林・土木探究科、総合学科は令和10年3月31日まで存続

### ○学科改編による新しい学びの概要

奈良南高等学校の全日制の課程の建築探究科、森林・土木探究科を廃止し、多くの歴史的文化財がある奈良県で、神社仏閣の修繕等の内容に特化した建築を学ぶ伝統建築科を新しく設置する。

また、これまでの総合学科での学びを可能な限り引き継ぎ、普通科での学びをベースにしながら、地域に貢献できる保育士や幼稚園教諭を目指す人材を育成する幼児教育のコースや医療従事者を目指す人材を育成する看護のコースを、2年から選択できるよう現在設置されている普通科の中に設ける。

## 3 施行期日等

- (1) 令和8年4月1日から施行する。
- (2) その他所要の経過規定を置く。

規 則 名	理 由	要 旨
<p>奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>県立高等学校適正化実施計画のⅢの規定に基づき、関係する規定の整備を行うため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>1 学科の設置及び廃止          奈良県立奈良南高等学校の全日制の課程の建築探究科、森林・土木探究科及び総合学科を廃止し、伝統建築科を設置する。          (別表第一関係)</p> <p>2 施行期日等          (1) 令和8年4月1日から施行する。          (2) その他所要の経過規定を置く。          (改正附則関係)</p>

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則（昭和三十一年十一月奈良県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

別表第一奈良県立奈良南高等学校の項中「建築探究、森林・土木探究」を「伝統建築」に改め、「総合」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則別表第一に規定する奈良県立奈良南高等学校の全日制の課程の建築探究科、森林・土木探究科及び総合学科は、この規則による改正後の奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則別表第一の規定にかかわらず、令和十年三月三十一日までの間、なお存続するものとする。

改正案		現行	
略	奈良県立 奈良南高 等学校	略	学校名
	略		位置
	科学		課程名
	普通、 建築、 情報		学科名
略	奈良県立 奈良南高 等学校	略	学校名
	略		位置
	科学、 探究、 総合		課程名
	普通、 建築、 探 究、 森 林・ 土 木		学科名

別表第一(第二条関係)

別表第一(第二条関係)

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年九月 日

奈良県教育委員会教育長 大石 健一

奈良県教育委員会規則第 号

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則（昭和三十一年十一月奈良県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

別表第一奈良県立奈良南高等学校の項中「建築探究、森林・土木探究」を「伝統建築」に改め、「総合」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正前の奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則別表第一に規定する奈良県立奈良南高等学校の全日制の課程の建築探究科、森林・土木探究科及び総合学科は、この規則による改正後の奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則別表第一の規定にかかわらず、令和十年三月三十一日までの間、なお存続するものとする。

現在の学科

普通科  
 建築探究科  
 森林・土木探究科  
 情報科学科  
 総合学科(子ども学・看護)



学科改編

普通科  
 伝統建築科  
 情報科学科

総合学科を廃止し、子ども学や看護の学びが選択可能な普通科に再編成

地域の環境資源を生かし、伝統建築に関する学びを主とした学科の新設

## ◇伝統建築科のねらい

- ・ 未来の宮大工の育成
- ・ 次世代へ伝える建築技術の習得



## ◇伝統建築科の特色

### 地域資源の活用

- ・ 歴史的文化財(金峯山寺 吉野神宮 等)
- ・ 有名な地場産業(杉・桧の木材関連産業)

### 本物との出会い

「未来のたくみ育成」 ※学校設定科目

- ・ 本物を見て体験する
  - ・ 本物の人と接する
  - ・ 本物で実践する
- 〔◎宮大工からの技術指導 ◎法隆寺 興福寺 等の見学  
 ◎文化財修理の見学・体験 ◎関連企業でインターンシップ〕

### 豊富な専門の学び

- ・ 授業の半分以上が専門の学び (木造建築/伝統構法/測量/森林環境/木材加工 等)

## ◇伝統建築科の学びに係るネットワーク

